

4 郵送による申込方法について（申込ハガキ）※切手代（85円）が不足の場合は申込みが無効になります。



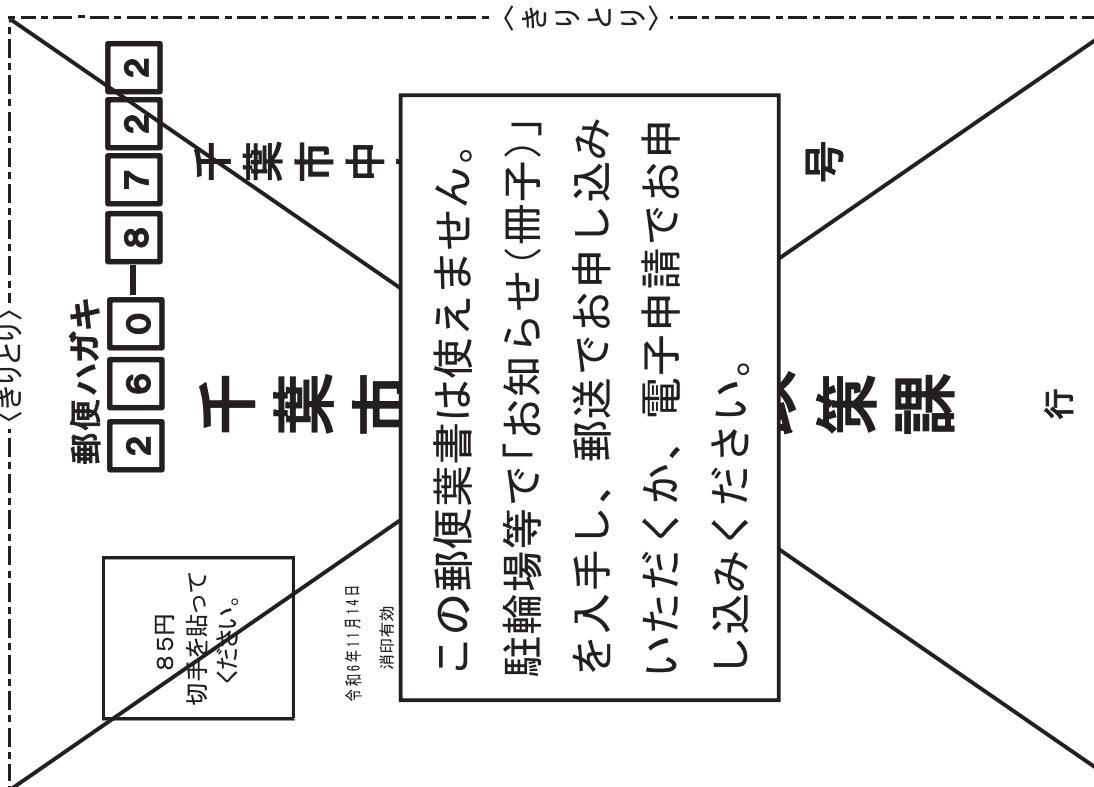
免除対象の方でお申込みされる方はこちらを必ずお読みください。

利用料金の免除について 書類について

下記項目に該当する方は、駐輪場当選後、利用票等をお渡しする際に、項目に該当する書類を提出した場合、利用料金が免除となります。
なお書類が確認できない場合や、受付後、免除に該当しないことが判明した場合には、通常の利用料金をいただきます。

- 申込ハガキ記入方法通りに記入していますか？
- 利用を希望する駅のコード番号を正しく記入していますか？（駅の名称ではなく、数字を記入してください。）
- 利用を希望する駐輪場のコードを正しく記入していますか？（駐輪場の名称ではなく、アルファベットを記入してください。）
- アパート名・マンション名・部屋番号の記入漏れはありませんか？
- 11月14日（木）消印有効となります。（それ以後の消印は無効となります。）
- 85円切手を貼っていますか。（切手代不足の場合は無効になります。）

問合せ先：千葉市役所 自転車政策課
TEL：043-245-5149
MAIL：bicycle.COR@city.chiba.lg.jp



※免除理由(番号)②④⑤に該当する方は、必要な書類原本の提示のみで利用料金の免除が可能となりました。（『ミライロID』の提示も可）。